

【会議録】

実施日時： 令和8年（2026年）8月18日（火）午後7時30分～午後8時20分

会議名	越谷市保健衛生審議会 令和8年度第1回会議	実施場所	保健センター2階 多目的会議室
件名 / 議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）令和7年度（2025年度）事業実績報告について （2）その他 4 閉会		会議資料： （■有 □無）
出席者等	出席委員 大越委員、西脇委員、高橋委員、當眞委員、山本委員、金子委員、佐藤委員、 関口委員、金岡委員、筒野委員、大木委員、岡委員、石綱委員、渋谷委員、 小川委員、中原委員、田中委員 欠席委員 藤浪委員、山下委員、秋山委員、石崎委員、望月委員 事務局 野口保健医療部長、青木保健医療部参事兼保健所長、 永瀬保健医療部副部長兼越谷市保健所副所長兼保健総務課長、 山崎保健医療部副参事兼地域医療課長、 金子健康づくり推進課長、和田保健医療部副参事兼国保年金課長、山越感染症保 健対策課長、長浜生活衛生課長、江原衛生検査課長、高森保健総務課調整幹兼こ ころの健康支援室長、山崎感染症保健対策課副課長、柏木こども家庭センター副 調整幹 【健康づくり推進課】 久保田副課長、知久副課長、岡和田主幹、斎藤主任		

●合意・決定事項等

内 容
【議事】 (1) 令和7年度（2025年度）事業実績報告について配付資料に基づき報告を行った。 (2) その他

1 開会

〔議事に先立ち、委員の半数以上の出席があるため当審議会の会議が成立していること及び昨年度の会議開催以降、越谷市医師会及び越谷市薬剤師会の委員の変更について報告を行った。また、越谷市医師会の委員変更前の原委員には当審議会の会長を務めていただいていたことから、残任期間の会長を大越委員にお願いすることとし、委員の承認をいただいた。〕

2 会長あいさつ

3 議事

議長： それでは、議事を進めてまいります。本日の会議時間につきましては、おおむね午後8時30分ごろを終了の目安としておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。なお、会議の公開につきましては、「原則として公開とすること」としておりますので、ご報告させていただきます。事務局に確認しますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 傍聴希望者はおりません。

議長： ありがとうございます。

(1) 令和7年度(2025年度)事業実績報告について

議長： それでは、議事に入ります。はじめに、議事(1) 令和7年度(2025年度)事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、「令和7年度事業実績」につきまして、ご説明させていただきます。

恐れいりますが、資料1の「令和7年度事業実績報告」の1ページをご覧ください。

まず始めに、**地域医療課**が所管する事業の実績について、ここに掲載している事業のうち、主なものについてご説明させていただきます。

まず、1番の「休日当番医制事業」と2番の「休日歯科当番医制事業」は、医療機関の多くが休診となる祝日や年末年始に、越谷市医師会と越谷市歯科医師会への業務委託により休日診療を実施するものです。

昨年度は、医科については、祝日等と年末年始の日数が22日間あり、2,237人が受診されました。歯科については、同じく祝日と年末年始の日数が22日間あり、137人が受診されました。

次に、3番の「病院群輪番制病院運営事業」は、本市を含む6市1町で構成する埼玉県東部南第二次救急医療圏内の中核的病院が、当番日を決めて輪番で重症の救急患者を受け入れるものでございます。事業の運営費につきましては、6市1町で負担しており、実施時間は、日曜と年末年始が午前8時から午後6時まで、平日夜間は、午後6時から翌朝午前8時までの時間帯になります。

昨年度の参加病院は、15病院、対応日数は、日曜祝日と年末年始が73日、夜間は365日でございました。

次に、5番の「夜間急患診療所運営事業」は、診療業務を越谷市医師会に委託し、越谷市薬剤師会のご協力もいただき、夜間における初期救急医療を確保する事業でございます。午後8時から午後11時までの夜間帯に、1年を通じて休みなしで内科と小児科の診療を行っております。

昨年度の受診者数は内科が1,035人、小児科が1,069人、合計で2,104人となりました。

次に、6番の「看護師等修学資金貸与事業」は、市内医療機関の看護師不足を解消することを目的とし、看護師等の養成施設に在学し、卒業後に市内の医療機関で看護業務に従事する意志のある方に修学資金を貸与する事業でございます。

昨年度は、新規貸与者が11人、継続貸与者が10人、合計で21人の方に貸与をいたしました。

地域医療課所管の主な事業については以上でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。**健康づくり推進課**が所管する主な事業について、ご説明いたします。

はじめに、母子保健事業について、8番・9番の「4か月児・10か月児健康診査」は、越谷市医師会に委託し、医療機関で個別健診を実施しております。

また、10番・11番の「1歳6か月児・3歳児健康診査」は、保健センターでの集団健診を実施し、受診率は概ね例年通りで推移しています。各健診の未受診者については、保健師が訪問し、所在及び状況確認を行っております。

12番の「5歳児健康診査」は、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなげることや就学の準備を目的として令和7年4月から開始となった事業となります。対象となる全てのお子さんにアンケートを実施した上で、発達等に課題があると考えられた幼児を集団健診の対象とする二段階方式で実施しています。継続した相談ができるよう所属先や教育センターなどと連携を図りながら支援を行っています。

13番から21番までは、妊産婦および乳幼児とその保護者を対象とした教室、相談事業になります。健診受診後に、お子さんの発育発達、保護者の育児不安などで、継続して支援が必要な方へ保健師等が相談に対応しております。

17番の「未熟児養育医療給付事業」については、申請件数が104件、給付額が3,119万201円となっております。窓口での申請時には、保健師が保護者と面談し、その後も継続してお子さんの発育発達などの支援を行っています。19番の母子訪問活動では、延べ5,371人へ訪問しました。

23番の思春期保健講座は、小中学生を対象とし、生命の大切さなどの講義を実施しました。

なお、母子保健事業につきましては、令和8年度の組織改正に伴い、こども家庭部こども家庭センターに業務移管となりましたのでご報告いたします。

続いて、3ページをご覧ください。予防接種事業について、ご説明いたします。

予防接種につきましては、越谷市医師会に委託し、実施医療機関で個別接種としております。

25番から36番は、主に子どもが対象となる定期予防接種で、接種率は、ほぼ例年通りでございました。

37番の「ヒトパピローマウイルスワクチン」は、標準的接種期間である中学校一年生の女子に個別に予診票を送付するとともに、HPVワクチン接種に係るメリット・デメリットもお知らせし、接種に関する正しい知識の周知、副反応等のリスクについて情報提供をしております。9価と2価・4価を合わせた延べ接種者数は

1,776人となっております。

38番は、「ヒトパピローマウイルスワクチン」の積極的勧奨が差し控えになったことにより、接種機会を逃した世代に対するキャッチアップ接種です。キャッチアップ接種については令和6年度で終了しておりますが、令和6年度末のワクチンの偏在により、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに接種を開始した方の内、接種を完了していない方については令和8年3月31日まで接種期間の延長措置がございました。接種率は59.9%でした。

4ページをご覧ください。43番の「高齢者帯状疱疹ワクチン」は、予防接種法に基づくB類疾病に位置づけられたため、令和7年度から定期の予防接種として開始いたしました。対象者は、年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方及び100歳以上の方、または、接種日において60歳以上65歳未満であって、一定の基礎疾患を有する方です。1回で接種が完了する生ワクチンであるビケンと、2回で接種が完了する不活化ワクチンであるシングリックスのどちらかを選択することが可能です。令和7年度の接種者数は、生ワクチンが1,575人、不活化ワクチン1回目が3,769人、不活化ワクチン2回目が3,633人であり、接種完了率は28.3%でした。

続いて、5ページをご覧ください。成人保健事業について、ご説明いたします。

44番から61番の事業は、健康診査やがん検診、歯科健診等の事業で、越谷市医師会と越谷市歯科医師会に委託し、集団検診又は個別検診で実施しております。各種がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で低下しましたが、令和7年度は前年度より上昇し、コロナ禍前の水準に戻っております。

特に、57番の骨粗しょう症検診では、乳がん検診とのセット検診を導入し、自己負担額の減額をおこなったところ、30歳～50歳代の新規受診者の獲得につながりました。また、51番の乳がん検診では、国のがん検診指針に基づき集団検診をマンモグラフィ単独検査とし、検診が1日で済むよう受診者の利便性を図ったことで、前

年度よりも受診者数が約100人増加致しました。

また、がんの発見数といたしましては、胃がん検診で38人、子宮頸がん検診で9人、乳がん検診で30人、大腸がん検診で51人、肺がん検診で14人などとなっております。今後につきましても、通知による受診勧奨に加え、未受診者への再勧奨を実施することにより、受診率の向上と早期発見に努めてまいります。

次に、62番及び63番の事業は、がん患者の負担軽減を図るため、令和7年度より新規事業として開始しました。62番のがん患者アピアランスケア支援事業では、ウィッグ・乳房補整具等の購入費用の補助として92件、63番の若年がん患者在宅ターミナルケア支援事業では、在宅ターミナルケアに係る補助金として2人に交付いたしました。

6ページをご覧ください。64番から77番は「健康教育事業」となっております。健康教育は、延べ118回、2,564人の方にご参加をいただきました。

次に、78番から81番の「健康相談事業」では、保健師・管理栄養士・作業療法士等が、延べ3,023人の方の相談に対応いたしました。

次に、83番の慢性腎臓病対策は、特定健康診査の結果にて、慢性腎臓病のリスクの高い方に保健師が保健指導を行い、将来、人工透析になることを予防します。令和7年度は7人の方に受診勧奨を行い、4人の方に保健指導を実施いたしました。

続いて、その他事業については、84番の「食生活改善健康づくり推進事業」を、食生活改善推進員のご協力のもと実施いたしました。

健康づくり推進課の主な事業については、以上でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。ここからは、保健所の事業についてご説明いたします。

まず、保健総務課が所管する事業のうち、主なものについてご説明いたします。

90番から97番までが、保健総務課とこころの健康支援室の事業でございます。

まず、91番の地域保健に係る統計調査は、厚生労働省の委託を受けて実施している統計調査で、令和7年度は人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査を実施いたしました。

92番の病院等への立入検査について、病院は毎年、有床診療所は3年ごと、無床診療所、助産所については随時に立入検査を行うこととなっております。令和7年度は病院15件、有床診療所1件の立入検査を実施いたしました。

93番の医療機関等の許可・届出は、医療機関等の許可が116件、届出が257件、あんま等の施術所の届出が73件、柔道整復の施術所の届出が66件、歯

科技工所の届出が7件ございました。

94番から97番については、こころの健康支援室の事業でございます。こころの健康支援室では、精神保健福祉に係る正しい知識を普及し、適切な支援を行うことにより、市民のこころの健康の保持・増進を図っております。

94番の精神保健福祉相談では、電話5,801件、来所面接919件、訪問524件、メールや手紙13件の合計7,257件の相談に対応いたしました。

95番の自殺対策事業では、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる「ゲートキーパー」を育成するための研修を、小中学校の教職員、市職員や市民を対象に実施し、157人が受講しました。また、小中学生を対象にこころの健康に関する図画コンクールを実施し、150点の応募がありました。最優秀作品を活用して自殺予防のためのポスターを1,000枚作成し、市公共施設や市内医療機関等に掲示いたしました。さらに、東武スカイツリーライン蒲生駅、新越谷駅及び越谷駅で、東武鉄道株式会社、越谷警察署、越谷アルファーズと協力し、越谷市長、越谷市議会議長も参加して、自殺予防普及啓発駅頭キャンペーンを実施いたしました。

96番のひきこもり相談支援事業では、「家族のつどい」を6回、「当事者の居場所」を12回開催し、ひきこもり当事者やその家族への支援を行いました。

97番の精神保健福祉家族教室では、アルコール依存症の当事者を抱える家族等に対して、不安の軽減や孤独感の解消を図ることを目的に、医師や公認心理師等を講師に招き、家族教室を3回開催いたしました。

保健総務課とこころの健康支援室の主な事業については以上でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。**感染症保健対策課**が所管する主な事業について、ご説明いたします。

まず98番の小児慢性特定疾病医療費給付事業は、国が指定した小児疾病医療にかかる費用の一部を市が助成する制度で、給付者数266人、給付額9,690万6,328円でございます。

99番の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業は、介護者支援事業として、きょうだい児支援を実施いたしました。

100番の早期不妊検査・不育症検査費助成事業は、不妊検査及び不育症検査にかかる費用の一部を市が助成する制度で、申請件数219件、助成額583万円でございます。

101番の感染症発生動向調査は、感染症の発生状況を収集、分析し、関係機関等へ情報提供するもので、病原体検査は323件でございます。

102番のエイズ等性感染症相談・検査は、匿名・無料で受けることができ、相談

件数は645件、検査件数は868件で保健所の2階にある採血室で採血を行い、3階の衛生検査課で検査を行っております。

103番から108番までは主に結核に関する事業ですが、国の統計によりますと、日本の結核罹患率は、「結核低まん延国」の水準である、人口10万人当たり10人以下を、2021年から維持しており、2024年においても8.1人と、2023年と同率の横ばいで推移しております。本市におきましても、2024年の結核罹患率は、5.5人であり、全国や埼玉県と比較して少なく、減少傾向となっております。また、本市の昨年の結核患者及び潜在性結核感染症の新規登録者数は39人でございました。患者さんに対しましては、保健師による訪問や保健所での面談を行い、治療が完遂できるよう、内服支援等を行っております。

109番から112番までの難病に関する事業は、公費負担制度の申請、給付にかかる事務等を行うもので、受給者証の交付申請及び相談件数は、1,803件、給付件数は2,864件でございました。また、難病患者の支援として、訪問による個別支援、地域難病従事者研修会等を実施いたしました。

114番の肝炎治療医療費助成申請事務は、申請件数187件でございました。

115番のウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業は、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方の早期受診・早期治療を推奨するフォローアップ及び相談等を実施するもので、フォローアップ事業件数が32件、検査費用助成事業の相談及び受理件数が24件でございました。

116番の原爆被害者各種申請事務は申請件数16件でございました。

最後に117番の風しん抗体検査事業は、先天性風しん症候群の予防を目的に、妊娠を希望する女性やその配偶者などが、医療機関で抗体の有無を検査するもので、受診件数は、137件でございました。

感染症保健対策課の主な事業については以上でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。**生活衛生課**が所管する主な事業についてご説明いたします。

まず、118番から123番までは食品衛生に係る事業で、飲食店等の食品営業施設の許可及び監視指導、衛生講習会の開催、食品等の苦情相談及び食中毒の発生に伴う調査等を実施しました。

次に、124番から129番までは動物管理指導に係る事業で、犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付及び犬・猫に関する苦情相談への対応等を実施しました。また、所有者不明の犬の収容及び負傷した犬・猫の保護を実施しました。

次に、130番から144番までは環境衛生及び薬事に係る事業で、理容所・美容

所等の環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導、薬局等の許可・登録及び監視指導等を実施しました。また、衛生害虫対策として、業者委託により、ユスリカ等を防除するための道路側溝等への薬剤散布及びスズメバチの巣の駆除を実施しました。

続いて、10ページをご覧ください。145番から148番までは食肉衛生検査に係る事業で、市内のと畜場で処理された全ての獣畜について、獣医師の資格を持つ検査員が食用に適しているか検査を実施しました。また、市内の食鳥処理場に対して衛生指導及び疾病排除に向けた技術的助言等を実施しました。

最後に、149番から151番までは国民健康・栄養調査や栄養管理指導、食品表示に係る事業で、市内給食施設における栄養管理に関する指導・助言や、市内事業者が製造する食品表示に関する相談・指導等を実施しました。

生活衛生課の主な事業については以上でございます。

続きまして、衛生検査課が所管する事業について、ご説明いたします。

152番から155番は保健所感染症保健対策課からの依頼を受けて検査を行う事業です。

152番の「エイズ等性感染症検査」では、匿名でエイズや梅毒等の性感染症の検査を行いました。

153番の「結核患者との接触者検査」では、結核感染の有無について、QFTを用いたIGRA検査を行いました。

154番の「感染症接触者検査」及び155の「感染症発生動向調査」では、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、腸管出血性大腸菌や新型コロナウイルスの検査を行いました。

156番から158番及び160番から161番は保健所生活衛生課から依頼を受けて検査を行う事業です。

156番の「食品等収去検査」は、市内流通食品に対する検査で、全61件、延べ3,769項目の市内食品の検査を実施しました。

157番の「食中毒の発生対応・調査」では、患者及びその関係者や原因が疑われる食品などを対象に、食中毒に関する検査を行いました。

158番の「浴槽水検査」では環境衛生関連の検査で、12検体の浴槽水の検査を実施しました。

160番の「家庭用品安全対策」及び161の「無承認無許可医薬品対策」では薬事衛生関連の検査を行いました。

159番の「地方衛生研究所全国協議会」は、検査等における情報収集及び提供を

行うため、地方衛生研究所の協議会の会議及び部会に参加しました。

衛生検査課の事業については以上でございます。

議長： ただ今、事務局から多岐にわたる説明がありましたが、ご質問ありましたらお願いいたします。

委員： まずは、本審議会会員の皆様のご所属団体をはじめ、多くの皆様のご尽力により、昨年度これだけ多くの事業実績があること、大変ありがたく思いながら拝聴しておりました。そのうえでひとつ伺いいたします。今回の事業報告では、事業結果の数値のみご報告いただいておりますが、それだけではなく、目標値や評価についてのお考えを伺わせていただければと思います。もちろんすべての事業に目標値を設定することは難しい、あるいは適切ではないものもあるとは思いますが、例えば健康づくり推進課からご説明いただいたような内容において、設定した目標における達成度や、昨年と比較してどうだったのか、また、今後実績をどのように生かしていく予定かなど、何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

議長： ただいまのご質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 健康づくり推進課からお答えさせていただきます。今回の事業報告では、令和7年度事業の報告ということで、単年度分の数字をご説明させていただいたところでございますが、委員さんがおっしゃるとおり目標の設定は必要なものであるため、越谷市健康づくり行動計画を作成しております。本計画において、各事業の目標を設定しており、その目標に向けて単年度、あるいは複数年度にわたって、適宜アンケートをとりながら、需要を見極めて事業を実施しているところでございます。

例えばひとつの例を挙げさせていただきますが、肺がん検診の場合、令和7年度の受診率は14.0%でございました。過年度と比較いたしますと、令和6年度が13.8%、令和5年度が14.1%と、おおむね同じくらいで推移しておりますが、令和6年度よりは受診率があがっております。受診率が高くなれば疾病の予防に効果があるため、ナッジ理論を用いて検診の案内ハガキの内容の見直しを行ったり、送付するタイミングを工夫したり、また、複数の検診を同時に受診できるようにしたりと、そういった受診しやすい環境づくりを行い、受診率目標達成に向けて取り組んでおります。

肺がん検診を例としてお答えさせていただきましたけれども、こういった目標のもとになっている計画に基づきまして、その年度の事業の評価を行いながら、今後についても取り組んでまいりたいと思っております。

委員： ありがとうございます。事業実績報告の中で、骨粗しょう症検診と乳がん検診をセットで実施したことにより受診率が増加した、というようなご説明がございました。このように検診をセットにすると受診率が上がるというような工夫をなさるために、本

報告の数値をデータとしてお使いになるとか、そういったことがあるのかということをお聞きして、伺わせていただきました。これだけ素晴らしく事業を実施していただいておりますので、今後さらに、越谷市の住民の皆様の健康に役立つような形で、活用していただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。他に何かご質問はございますか。

委員： （質問、意見等なし）

議長： 他にご質問は無いようですので、次の議題に移らせていただきます。

（２）その他

議長： 次に、議事（２）その他として委員の皆様から何かございますか。

委員： （意見等なし）

議長： 無いようですので、議事につきましては、これで終了いたします。委員の皆様には、議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

事務局： 大越会長、ありがとうございました。それでは、事務連絡をさせていただきます。令和８年度の審議会は本日開催の１回のみを予定としておりますが、今後、何かご審議いただく事項がありましたら、皆様にお集りいただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆様の、本日の報酬につきましては、本市にご登録いただきました口座に、お振込みとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

４ 閉会

事務局： それでは、最後に大木副会長より、閉会のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長： 本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。皆様のご協力により滞りなくご審議いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

これをもちまして、越谷市保健衛生審議会令和８年度第１回会議を閉会いたします。

事務局： ありがとうございました。

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。皆様には長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。